

第9回事務職員能力認定試験

本試験は、毎年全国一斉に実施されており、これまでに、約4,000人が合格しています。合格者は、弁護士業務の質的向上と業務の発展に寄与することが期待されています。会員におかれましても、事務職員の方に本試験の受験を推奨いただきますようお願いいたします。多数の事務職員の方の受験をお待ちしております。

試験日時 2017年7月22日(土) 14:00~16:00

受付期間 2017年4月24日(月)~5月24日(水) ※消印有効

【受験資格】

出願時点で、法律事務所に勤務する事務職員、公務所又はその他団体において弁護士の事務を補助する者。

【受験料】 5,400円(税込)

【試験会場】 勤務先事務所の所属する弁護士会が定める試験会場での受験となります。

○東京会場 弁護士会館講堂クレオ

○地方会場 各弁護士会が定める会場 ※詳細は受験要項を御確認ください。

【出題範囲】 事務職員能力認定制度に基づく研修会実施科目

(基本8科目、応用7科目)から出題。

[基本]

①民事訴訟と事務職員の役割 ②民事執行総論、債権執行 ③民事保全手続 ④債務整理総論、破産ならびに個人再生手続の概要 ⑤戸籍ならびに登記簿の仕組みと見方 ⑥家事手続、人事訴訟 ⑦相続 ⑧刑事・少年事件、事務職員倫理

[応用]

①訴訟以外の民事手続、裁判外手続 ②不動産競売・その他の民事執行 ③自己破産手続・個人再生手続 ④破産管財 ⑤成年後見 ⑥登記、供託、担保取消 ⑦民事訴訟の構造・弁護士倫理と事務職員倫理

【出題形式】 全60問(4肢択一のマークシート方式) ※六法持込可

【受験要項・願書入手方法】 日弁連ホームページ「お知らせ」からダウンロードしてください(4月下旬掲載予定。)

◆合格基準

弁護士業務を補助するために必要な実体法・手続法の知識及び事務職員倫理を備えていると認められること。

◆結果発表

2017年9月8日(金) 17:00※予定